

IV 感染症予防

1. 感染症予防及び防疫

根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法） 予防接種法
健康さくら 21（第 2 次） 【改訂版】目標値 （市の現状）→（目標値）	・ BCG を 1 歳までに受ける人の割合 101.4% → 100% ・ 1 歳 6 か月までに四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）の予防接種（1 期初回）を終了している人の割合 97.2% → 増加 ・ 1 歳 6 か月までに麻しん風しんの予防接種を終了している人の割合 88.9% → 増加

《目 的》

近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められている。感染力の高い新型感染症については、市民の健康を脅かす 1 つの要因となっており、市民を感染症から守り、健康的に暮らせるよう、未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要となる。そのためには、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行い効果的な予防接種事業の推進に努めるなど、感染症の発生予防やまん延防止を進めながら、公衆衛生の向上を図るための予防接種の重要性や知識、予防対策を広く市民に広報・啓発を行い、感染症流行時に迅速に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

《予防接種実施時期》

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（実施日時については、各医療機関が定める）

※高齢者インフルエンザは、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日

※新型コロナウイルス感染症は、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

《予防接種実施場所》

- ・市内の 72 個別予防接種協力医療機関（令和 7 年 3 月末時点）

※医療機関により実施している予防接種の種類が異なる。

- ・千葉県内相互乗り入れ制度協力医療機関等

《予防接種周知方法》

乳幼児

- ・出生届出又は転入届出後、予防接種の予診票つづり又は予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

学童

- ・対象となる年齢の誕生月の末日に予診票等を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

高齢者

- ・65 歳以上（高齢者肺炎球菌は 65 歳）の対象者に、予診票等（带状疱疹はハガキ）を個別通知。
- ・60～64 歳の対象者のうち希望者については、健康推進課に連絡をもらい、予診票を個別通知。
- ・市内の協力医療機関を、予診票同封の案内文、ホームページに掲載。

成人

- ・昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性には、令和 6 年 7 月に風しん抗体検査・予防接種に係るハガキを個別通知、希望があればクーポン券を再発行。

《普及啓発概要》

【個別通知】

	対象者	内容	時期	通数
予診票等発行 (181 回)	出生者	予診票つづりと案内文	毎月	690 通
	転入者等	予診票発行の案内文	随時	1, 108 通
	日本脳炎 2 期 対象者 (9 歳)	日本脳炎 2 期予診票と案内文	毎月	1, 293 通
	二種混合 対象者 (11 歳)	二種混合予診票と案内文	毎月	1, 392 通
	ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症 対象者	子宮頸がん予診票と案内文	5 月	658 通
	高齢者インフルエンザ及び新型コロナ ウイルス感染症 対象者 (満 65 歳以上) ※2 種類のワクチンの予診票等を同 封して発送 (令和 7 年 1 月 2 日以 降に 65 歳になるかたへはコロナ のみ発行)	予診票と案内文	9 月～ 3 月	58, 218 通
	高齢者肺炎球菌 対象者 (年度内に 65 歳になる方)	予診票と案内文	2 回/ 月	2, 118 通

	対象者	内容	時期	回数
接種等勧奨 (154 回)	転入者 (0～19 歳 10 か月)	予診票発行の案内文	毎月	12 回 (846 通)
	麻疹風しん (MR) 1 期 未接種者 (令和 4 年 6 月 1 日～ 令和 5 年 5 月 31 日生まれ)	麻疹風しん (MR) 1 期勧奨 ハガキ	2 歳 誕生月 前々月	12 回 (51 通)
	麻疹風しん (MR) 2 期 未接種者 (平成 30 年 4 月 2 日～ 平成 31 年 4 月 1 日生まれ)	麻疹風しん (MR) 2 期勧奨 ハガキ	7 月 1 月	2 回 (805 通) (226 通)

対象者	内容	時期	回数
日本脳炎 未接種者 (18 歳) (平成 17 年 4 月 2 日～ 平成 18 年 4 月 1 日生まれ)	日本脳炎経過措置勧奨ハガキ	7 月	1 回 (587 通)
日本脳炎 未接種者 (12 歳) (平成 23 年 8 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日生まれ)	日本脳炎勧奨ハガキ	7 月～ 10 月	4 回 (352 通)
二種混合 未接種者 (12 歳) (平成 23 年 8 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日生まれ)	二種混合勧奨ハガキ		
ヒトパピローマウイルス感染症 定期接種 (高 1 相当)・キャッチアップ 接種対象者	勧奨ハガキ	7 月	1 回 (6,760 通)
ヒトパピローマウイルス感染症 定期接種 (高 1 相当)・キャッチアップ 接種対象者	経過措置に関する案内ハガキ	2 月	1 回 (6,583 通)
風しんの追加的対策 抗体検査 未実施者 (昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性のうち、抗体検 査を受けていない方)	麻しん風しん (MR) 5 期勧奨ハ ガキ	7 月	1 回 (14,819 通)
1 歳 2 か月児	麻しん風しん (MR) 1 期、 水痘の接種勧奨ハガキ (おたふ くかぜワクチン接種費用一部助 成制度についても記載)	4 月～ 3 月	11 回 (230 通)
1 歳 6 か月児健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	12 月 ～3 月	12 回
2 歳半幼児歯科健診 対象者	予防接種実施状況確認リーフレ ット (問診票に同封)	4 月 ～3 月	12 回
4 か月乳児相談、1 歳 6 か月児健診、 3 歳児健診 来所者	保健師相談において接種の確認 及び未接種ワクチンの案内	4 月 ～3 月	96 回

【広報紙・ポスター・ホームページ他】

種類	内容
麻しん風しん (MR) 予防接種	・こうほう佐倉に掲載 (2 回) ・ポスターを、市内保育施設 (35 か所)、市内認定こども園 (8 か所)、市内幼稚園 (5 か所)、保健センター (3 か所) に掲示

	・ホームページに掲載
日本脳炎予防接種	・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ホームページに掲載
ヒトパピローウイルス感染症 定期・キャッチアップ接種	・こうほう佐倉に掲載（3回） ・ホームページに掲載
高齢者インフルエンザ 予防接種	・こうほう佐倉に掲載（2回） ・ホームページに掲載
新型コロナウイルス感染 症予防接種	・こうほう佐倉に掲載（2回） ・ホームページに掲載
高齢者肺炎球菌予防接種	・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ホームページに掲載
風しんの追加的対策	・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ポスターを保健センターに掲示 ・ホームページに掲載
おたふくかぜワクチン 接種費用一部助成制度	・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ポスターを、保健センター等各公共施設（21 か所）、 市内保育施設（43 か所）に掲示 ・ホームページに掲載
ヒトパピローウイルス感染症ワ クチン接種費用助成制度	・こうほう佐倉に掲載（1回） ・ホームページに掲載
風しんワクチン 接種費用一部助成制度	・こうほう佐倉に掲載（2回） ・ホームページに掲載
インフルエンザ予防接種	・ポスターを市内保育園（44 か所）、保健センター（3 か所）に掲示
その他感染症	・蚊・ダニ媒介感染症予防ポスターを、保健センター等各公共施設 （20 か所）に掲示 ・狂犬病、エボラ出血熱、蚊媒介感染症対策、ダニ媒介感染症対策につ いてホームページに掲載

【その他】

- ・就学時健診における予防接種説明、予防接種履歴確認、接種勧奨（10月～11月）
小学校 22 校、1,009 名に対し実施。

(1) ロタウイルス感染症予防接種

《目 的》

ロタウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
ロタリックス (1 価)	出生 6 週 0 日～ 24 週 0 日まで	ロタリックス 1.5ml を 27 日以上の間隔をおいて 2 回経口投与
ロタテック (5 価)	出生 6 週 0 日～ 32 週 0 日まで	ロタテック 2.0ml を 27 日以上の間隔をおいて 3 回経口投与

※令和 2 年 10 月 1 日から定期接種として導入された。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人) (1 価)	接種者数 (人) (5 価)	合計	接種率 (%)
1 回目	681	437	237	674	99.0
2 回目	681	436	243	679	99.7
3 回目	681	—	234	234	34.4
合計	2,043	873	714	1,587	77.7

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和 3 年度	1,857	76.7
令和 4 年度	1,642	69.5
令和 5 年度	1,650	72.0
令和 6 年度	1,587	77.7

《考 察》

3 回目の接種率が 34.4%となっているが、ロタリックス (1 価) は 2 回接種となっており、3 回目の接種がないためと考えられる。今後も母子事業等を通じて適切な時期に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

(2) B型肝炎予防接種

《目 的》

B型肝炎ウイルスによる感染症発生の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
1・2回目	1歳未満	B型肝炎(HB)ワクチン 0.25ml を 27 日以上の間隔をおいて 2 回皮下注射
3回目		初回接種後 139 日以上の間隔をおいて 0.25ml を 1 回皮下注射

※平成 28 年 10 月 1 日から定期接種として導入された。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	681	687	100.9
2 回目	681	699	102.6
3 回目	681	648	95.2
合計	2,043	2,034	99.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和 2 年度	2,481 (長期療養 5 人含む)	98.8
令和 3 年度	2,464	101.8
令和 4 年度	2,264	95.8
令和 5 年度	2,213	96.6
令和 6 年度	2,034	99.6

《考 察》

今後も高い接種率を維持するために、母子事業等を通じて適切に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

(3) ヒブ予防接種

《目 的》

インフルエンザ菌 b 型による感染症、特に侵襲性の感染症（髄膜炎、敗血症、蜂巣炎、関節炎、喉頭蓋炎、肺炎および骨髄炎）の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後 2 か月～5 歳未満	ヒブワクチン 0.5ml を 27 日以上の間隔において 3 回皮下注射
追加		初回接種後 7 か月以上の間隔において 0.5ml を 1 回皮下注射

※平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
1 回目	681	0	0.0
2 回目	681	63	9.3
3 回目	681	132	19.4
4 回目	681	647	95.0
合計	2,724	842	30.9

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100％を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	3,468	103.6
令和 3 年度	3,312	102.6
令和 4 年度	3,092	98.1
令和 5 年度	3,002	98.2
令和 6 年度	842	30.9

《考 察》

令和 6 年 4 月 1 日から 5 種混合ワクチン（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ・ヒブ）の接種が開始となった。このため、ヒブワクチン単体での接種者数・接種率は低くなっており、今後は 5 種混合ワクチンに移行することとなっている。

(4) 小児用肺炎球菌予防接種

《目 的》

肺炎球菌（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 8, 9V, 10A, 11A, 12F, 14, 15B, 18C, 19A, 19F, 22F, 23F, 33F）による侵襲性感染症の予防

《対象及び実施方法》

対象		実施方法
初回	生後2か月～5歳未満	小児用肺炎球菌ワクチン 0.5ml を 27 日以上の間隔で 3 回皮下注射
追加		初回接種後 60 日以上の間隔でワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射

※平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 11 月より使用されるワクチンが 7 価ワクチンから 13 価ワクチン（血清型 1, 3, 4, 5, 6A, 6B, 7F, 9V, 14, 18C, 19A, 19F, 23F）に変更された。（接種間隔・回数に変更なし）

※令和 6 年 4 月から 15 価（13 価のワクチンに血清型 22F、33F を追加したワクチン）、同年 10 月から 20 価ワクチンが定期接種に位置付けられた。また、13 価ワクチンは同年 10 月から定期接種に用いるワクチンから除くこととなった。

※接種開始年齢によって接種回数が異なる。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
1 回目	681	698	102.5
2 回目	681	702	103.1
3 回目	681	692	101.6
4 回目	681	726	106.6
合計	2,724	2,818	103.5

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100％を超える場合がある。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	3,336	99.6
令和 3 年度	3,300	102.2
令和 4 年度	3,093	98.1
令和 5 年度	3,006	98.4
令和 6 年度	2,818	103.5

《考 察》

接種率は 100％前後と高い値で推移している。今後も母子事業等を通じて適切に接種ができるよう周知啓発を図っていくこととする。

- (5) 五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ）DPT-IPV-Hib
 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）DPT-IPV
 三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）DPT
 不活化ポリオ予防接種
 二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

五種混合 DPT-IPV-Hib ・ 四種混合 DPT-IPV ・ 三種混合 DPT

《目 的》

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、ヒブの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

種 別	対 象		実 施 方 法
五種混合	第 1 期 (初回)	生後 2 か月～90 か月未満	沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合ワクチンを 20 日以上の間隔をおいて 0.5ml を 3 回、皮下または筋肉内に注射
	第 1 期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ混合ワクチンを 1 期初回完了後 6 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下または筋肉内に注射
四種混合	第 1 期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを 20 日以上の間隔をおいて 0.5ml を 3 回皮下に注射
	第 1 期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチンを 1 期初回完了後 6 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下に注射
三種混合	第 1 期 (初回)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを 20 日以上の間隔をおいて 0.5ml を 3 回皮下に注射
	第 1 期 (追加)		沈降精製ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチンを第 1 期初回完了後 6 か月以上の間隔をおいて 0.5ml を 1 回皮下に注射

※平成 24 年 11 月から四種混合ワクチンが定期予防接種として導入された。

※令和 6 年 4 月から五種混合ワクチンが定期接種として導入された。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

種別	回数		対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
五種混合	第 1 期	1 回	709	691	97.5
		2 回	709	638	90.0
		3 回	709	558	78.7
		追加	709	36	5.1
	合計		2,836	1,923	67.8
四種混合	第 1 期	1 回	709	2	0.3
		2 回	709	68	9.6
		3 回	709	142	20.0
		追加	709	767	108.2
	合計		2,836	979	34.5
三種混合	第 1 期	1 回	709	0	0
		2 回	709	0	0
		3 回	709	0	0
		追加	709	7	1.0
	合計		2,836	7	0.2

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別接種率の推移（四種混合 1 期合計）

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	3,455	100.3
令和 3 年度	3,383	102.5
令和 4 年度	3,125	97.0
令和 5 年度	3,226	103.3
令和 6 年度	979	34.5

年度別接種率の推移（三種混合 1 期合計）

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	2	0.06
令和 3 年度	0	—
令和 4 年度	3	0.09
令和 5 年度	13	0.4
令和 6 年度	7	0.2

《考 察》

令和6年4月から五種混合ワクチンが定期接種として導入され、四種混合ワクチンの接種から五種混合ワクチンの接種に切り替わる時期である。このため、各ワクチンの接種率は低くなっているが、今後の接種率の推移を見ていく必要がある。接種率を維持するため、母子事業等を通じて周知啓発を図っていくこととする。

不活化ポリオ予防接種

《目 的》

急性灰白髄炎（ポリオ）の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第1期 (初回)	生後3か月～90か月未満	不活化ポリオワクチンを20日以上の間隔をおいて0.5mlを3回皮下注射
第1期 (追加)		不活化ポリオワクチンを第1期初回完了後6か月以上の間隔をおいて0.5mlを1回皮下注射

《実 績》

令和6年度実施結果

回数		対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
第1期	1回	709	0	0
	2回	709	0	0
	3回	709	0	0
	追加	709	0	0
合計		2,836	0	0

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和2年度	5	0.1
令和3年度	1	0.03
令和4年度	2	0.06
令和5年度	2	0.1
令和6年度	0	0

《考 察》

外国で予防接種をしてきた場合、他のワクチンは接種が既に済んでいるため、不活化ポリオワクチンのみを接種する方が年に数名いるが、今年度はいなかった。

二種混合（ジフテリア、破傷風）DT 予防接種

《目 的》

ジフテリア、破傷風の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
11 歳～13 歳未満	沈降精製ジフテリア、破傷風混合トキソイドワクチン 0.1ml を 1 回皮下注射

《実 績》

令和 6 年度実施結果

種別		対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
二種混合	第 2 期	1,373	936	68.2

年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率 (%)
令和 2 年度	1,084	72.4
令和 3 年度	1,020（長期療養 1 人含む）	73.1
令和 4 年度	938	69.0
令和 5 年度	941	66.5
令和 6 年度	936	68.2

《考 察》

二種混合の接種率は減少しているが、日本小児科学会で推奨していることもあり、百日咳の予防を含めて、二種混合（定期接種）の代わりに三種混合（任意接種）を接種する者が増えている。市で把握している令和 6 年度の三種混合（任意接種）の接種者数は 231 人であった。任意接種扱いのため接種率に反映されていないが、二種混合の接種者数に含めると接種率は 85.0%となる。二種混合の接種状況と併せて、これらについても注視していくこととする。

(6) BCG 予防接種

《目 的》

乳幼児における結核性髄膜炎や粟粒結核などの予防、結核のまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象	実 施 方 法
生後 1 歳未満	乾燥 BCG ワクチンを 1 滴滴下し管針で経皮接種

※佐倉市予防接種委員会での検討結果を踏まえ、免疫不全症が比較的明らかとなる 3 か月からを原則の接種期間としている。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
681	685	100.6

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	848	101.3
令和 3 年度	829（長期療養 1 人含む）	102.7
令和 4 年度	765	97.1
令和 5 年度	727	95.2
令和 6 年度	685	100.6

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

《考 察》

1 歳未満で BCG を受ける人の接種率の目標値は 100%である。令和 5 年度の接種率は 95.2%であったが、令和 6 年度の接種率は 100.6%となっており、転出入による人口動態が接種率に影響及ぼしていると考えられる。母子事業等を通じて普及啓発を強化する必要がある。

(7) 麻しん（はしか）・風しん予防接種

《目 的》

麻しん、風しんの発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期	生後 12 か月～24 か月未満	・麻しん風しん混合ワクチン(MR) 0.5ml を 1 回皮下注射 <単抗原ワクチン希望の方> ・麻しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射 ・風しん単抗原ワクチン 0.5ml を 1 回皮下注射
第 2 期	5 歳～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間	

《実 績》

令和 6 年度麻しん風しん実施結果

種別	期別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
麻しん風しん	第 1 期	790	723	91.5
	第 2 期	1,049	987	94.1
	合計	1,839	1,710	93.0
麻しん	第 1 期	790	0	0
	第 2 期	1,049	0	0
	合計	1,839	0	0
風しん	第 1 期	790	0	0
	第 2 期	1,049	0	0
	合計	1,839	0	0

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を第 1 期は令和 6 年 9 月末人口、第 2 期は令和 6 年 3 月末人口で算出しているため、接種率が 100%を超える場合がある。

年度別麻しん風しん接種率の推移（麻しん風しん混合＋麻しん単抗原＋風しん単抗原実施者）

年度	期別	接種者数（人）	接種率（％）
令和 2 年度	第 1 期	930（長期療養 1 人含む）	99.7
	第 2 期	1,233	95.7
令和 3 年度	第 1 期	771	87.8
	第 2 期	1,198	95.6
令和 4 年度	第 1 期	847	99.3
	第 2 期	1,085	95.8
令和 5 年度	第 1 期	793	95.5
	第 2 期	1,108	94.9
令和 6 年度	第 1 期	723	91.5
	第 2 期	987	94.1

《考 察》

第1期、第2期ともに接種率を95%以上にすることが国の目標とされている。第1期、第2期とも目標を達成できなかった。1期の未接種者には、1歳3か月頃と1歳11か月頃にハガキを送付し、勧奨している。また、第2期の未接種者には、夏休みや接種期限が切れる前の2月にハガキを送付し、勧奨している。また、就学時健康診断においても個別勧奨を実施している。第1期、第2期ともハガキを送付し勧奨しても未接種の者については、母子保健事業を通じて接種勧奨を行い、接種率の向上に努めたい。

(8) 水痘（みずぼうそう）予防接種

《目 的》

水痘 - 帯状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
生後 12 か月から生後 36 か月未満	乾燥弱毒生水痘ワクチン 0.5ml を 2 回皮下注射。 3 月以上の間隔をおく

《実 績》

令和 6 年度実施結果

期別	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
1 回目	790	731	92.5
2 回目	790	703	89.0
合計	1,580	1,434	90.8

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末の 1 歳人口としている。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
令和 2 年度	1,864（長期療養 1 人含む）	99.9
令和 3 年度	1,575（長期療養 1 人含む）	89.7
令和 4 年度	1,581	92.7
令和 5 年度	1,580	95.2
令和 6 年度	1,434	90.8

《考 察》

接種率は、令和 5 年度に比べるとやや低くなっている。未接種の者の保護者に対しては勧奨ハガキを送付する等、引き続き効果的な周知啓発を図っていきたい。

(9) 日本脳炎予防接種

《目 的》

日本脳炎の発生の予防

《対象及び実施方法》

対 象		実 施 方 法
第 1 期 (初回)	生後 6 か月～90 か月未満	日本脳炎ワクチンを 6 日以上の間隔 において 0.5ml を 2 回皮下注射 (3 歳未満の場合、接種量は 0.25ml)
第 1 期 (追加)		初回接種後 6 か月以上の間隔を おいて 0.5ml を 1 回皮下注射 (3 歳未満の場合、接種量は 0.25ml)
第 2 期	9 歳～13 歳未満	0.5ml を 1 回皮下注射
特例(実施 規則附則 第 3 条)	平成 17 年度から平成 21 年度にかけての積極 的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を 逸した者(平成 17 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれ) 20 歳未満	第 1 期、第 2 期の未接種分を接種

《実 績》

令和 6 年度実施結果

種別		回数	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（％）
特 例 以 外	第 1 期	1 回目	920	962	104. 6
		2 回目	920	988	107. 4
		追加	967	1, 053	108. 9
	第 1 期小計（特例を除く）		2, 807	3, 003	107. 0
	第 2 期		1, 323	1, 254	94. 8
第 1 期、第 2 期小計（特例を除く）			4, 130	4, 257	103. 1
特 例	第 1 期	1 回目		10	
		2 回目		13	
		追加		19	
	第 1 期小計（特例）			42	
	第 2 期		1, 432	62	4. 3
第 1 期、第 2 期小計（特例）			1, 432	104	7. 3
合計			5, 562	4, 361 (4, 319)	78. 4 (77. 7)

※特例第 1 期の対象者数は、平成 27 年度以降算出方法が示されていない。

※() は、特例第 1 期(対象者数が示されていない期間)の実施者数を除いて算出したもの。

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末の 3 歳、4 歳、9 歳、18 歳(特例措置対象者)の人口で算出しているため、接種率が 100%を超えることがある。

全接種者 年度別接種率の推移

年度	接種者数(人)	接種率(%)
令和2年度	5,421	86.5
令和3年度	2,698	43.0
令和4年度	5,377	89.3
令和5年度	4,689	82.4
令和6年度	4,361	78.4

第1期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
令和2年度	3,875	115.4
令和3年度	2,002	60.5
令和4年度	3,527	115.6
令和5年度	3,225	112.8
令和6年度	3,003	107.0

第2期 年度別接種率の推移（特例措置を除く）

年度	接種者数(人)	接種率(%)
令和2年度	1,010	74.9
令和3年度	419	29.9
令和4年度	1,580	115.7
令和5年度	1,327	98.9
令和6年度	1,254	94.8

《考 察》

令和3年度に日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少したため、令和3年度の接種対象者には令和4年度に繰り下げて通知する等して対応したが、令和4年度以降は通常どおりのワクチン供給量になっており、第1期、第2期とも接種率は回復している。引き続き、個別通知や母子事業を通じて周知啓発を図ることとする。

(10) ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（サーバリックス・2 価、ガーダシル・4 価、シルガード 9・9 価）

《目 的》

サーバリックス（2 価）

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及び 18 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

ガーダシル（4 価）

子宮頸がんの原因となる HPV16 型及び 18 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

シルガード 9（9 価）※令和 5 年 4 月 1 日から定期予防接種に追加

子宮頸がんの原因となる 16 型及び 18 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

尖圭コンジローマや再発性呼吸器乳頭腫症の原因となる 6 型及び 11 型の感染予防。

子宮頸がんの原因となる HPV 31 型、33 型、45 型、52 型、58 型のウイルス感染予防及び前がん病変予防。

《対象及び実施方法》

ワクチン名	対象	実施方法
サーバリックス	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 の女子	組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・1・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
ガーダシル		組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射
シルガード 9		※1 回目の接種を 15 歳未満に接種する場合 組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・6 か月の間隔で 2 回筋肉注射 ※1 回目の接種を 15 歳以上で接種する場合 組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 0.5ml を 0・2・6 か月の間隔で 3 回筋肉注射

※平成 23 年 4 月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の一環としての接種が行われ、その後、平成 25 年 4 月に定期接種に位置づけられた。

※平成 25 年 6 月 14 日に開催された厚生科学審議会において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、同副反応の発生頻度等がより明らかになるまで、定期接種を積極的に勧奨すべきでない」とされた。引き続き定期接種として無料で受けていただくことは可能。副反応によって健康被害が生じた場合には予防接種法に基づく補償を受けることができる。

※令和 2 年 10 月 9 日、厚生労働省より、対象者等への周知に関する具体的な対応として、対象者等が情報に接する機会を確保し、接種するかどうかについて検討・判断ができるよう、情報提供を行うための資材を対象者へ個別に送付する等の通知があった。

※令和 3 年 11 月、「積極的勧奨の差し控え」を終了すると通知が出され、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対する対応として令和 3 年 12 月、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年間、従来の定期接種の対象者を超えて接種を行うこと（以下、「キャッチアップ接種」という）とする通知が出された。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

	標準的な接種			キャッチアップ接種			合計		
	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
1 回目	661	630	95.3	7,338	1,559	21.2	7,999	2,189	27.4
2 回目	661	491	74.3	7,338	1,232	16.8	7,999	1,723	21.5
3 回目	661	142	21.5	7,338	912	12.4	7,999	1,054	13.2
合計	1,983	1,263	63.7	22,014	3,703	16.8	23,997	4,966	20.7

※厚生労働省の算定基準に基づき、標準的な接種の対象者を令和 6 年 10 月 1 日現在の 13 歳の女性の人口としている。

※標準的な接種の接種者は、中学校 1 年生相当の女子となっている。

※令和 6 年度のキャッチアップ接種の対象者は、平成 9 年度生まれから平成 19 年度生まれまでの女子となっている。

年度別接種率の推移

年度	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和 2 年度	2,130	199	9.3
令和 3 年度	2,103	665	31.6
令和 4 年度	2,235	825	36.9
令和 5 年度	2,040	904	44.3
令和 6 年度	1,983	1,263	63.7

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を令和 6 年 9 月末人口の 13 歳女性の人口×3 回分としている。

※令和 4 年度、令和 5 年度、6 年度の接種者数は、キャッチアップ接種者数を除く。

《考 察》

標準的な接種年齢の接種率は 63.7%となっており、啓発活動を活発に行った結果、前年度より 19.4%増加している。今後も小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女子へ向けて、子宮頸がん予防接種の普及啓発が必要である。

キャッチアップ接種については、令和 6 年度で終了となっているが、経過措置として令和 7 年度まで対象となる方は接種することができる。キャッチアップ接種の接種率は、16.8%と低い状況ではあるが、キャッチアップ接種全期間の接種率について、今後、分析する必要がある。

(11) インフルエンザ予防接種

《目 的》

インフルエンザの個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

《対象及び接種方法》

対 象	接 種 方 法
①65 歳以上の者 ②60～65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	インフルエンザ HA ワクチンを 1 回皮下注射

※接種費用のうち自己負担金あり 自己負担額：1,500 円（生活保護受給者の方は無料）

《実 績》

令和 6 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	57,129	32,391	
60～64 歳		11	
合計	57,129	32,402	

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を 65 歳以上の令和 6 年 9 月末人口で算出している。

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）
令和 2 年度	38,031	68.1
令和 3 年度	35,303	62.6
令和 4 年度	36,821	64.7
令和 5 年度	36,147	63.5
令和 6 年度	32,402	56.7

《考 察》

令和 6 年度も新型コロナウイルス感染症の流行状況は継続しており、インフルエンザの発症や重症化を予防するインフルエンザ予防接種の必要性は高くなっていると考えられるが、接種率は昨年度よりも 6.8 ポイント低くなっている。こうほう佐倉や個別通知等で勧奨し、接種を希望する方に情報が届くよう努めていく。

(12) 新型コロナウイルス感染症予防接種

《目 的》

新型コロナウイルス感染症の個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれにより間接的な集団予防を図ることを目的とする。

《対象及び接種方法》

対 象	接 種 方 法
①65 歳以上の者 ②60～65 歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	m-RNA ワクチンもしくは、組換えタンパクワクチンを 1 回皮筋肉注射

※接種費用のうち自己負担金あり 自己負担額：3,500 円（生活保護受給者の方は無料）

《実 績》

令和 6 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳以上	57,129	15,816	
60～64 歳		11	
合計	57,129	15,827	27.7%

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を 65 歳以上の令和 6 年 9 月末人口で算出している。

《考 察》

令和 6 年度より定期接種化されたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況は継続しており、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する新型コロナウイルス感染症予防接種の必要性は高くなっていると考えられる。こうほう佐倉や個別通知等で勧奨し、接種を希望する方に情報が届くよう努めていく。

(13) 高齢者肺炎球菌予防接種

《目 的》

肺炎球菌（血清型 23 種類）による呼吸器感染症、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎、敗血症などの予防

《対象及び実施方法》

対象	実施方法
過去に 23 価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種歴のない者で、以下に該当する者 ①令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に 65 歳となる者 ②60～65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 ただし、②に該当する者として既に当該予防接種を受けた者は、①の対象者から除く。	23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン 0.5ml を 1 回筋肉内又は皮下に注射する。

※接種費用のうち自己負担金あり 自己負担額：3,000 円（生活保護受給者の方は無料）

※平成 23 年 4 月から接種費用一部助成を行ってきたが、平成 26 年 10 月 1 日より定期接種に位置づけられた。

※平成 26 年から平成 30 年度までの 5 年間に於いて、65 歳以上で 5 歳刻みの接種対象者に予防接種を実施し、平成 30 年度で制度が終了する予定であったが、特例措置として 5 年間、令和 5 年度まで期間が延長となった。

※令和 6 年度からは、特例措置が終了となり、定期接種の対象者は 65 歳の者となった。

《実 績》

令和 6 年度実施結果

対象年齢	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
65 歳	2,133	596	27.9
60～64 歳	－	1	－
合計	2,133	597	28.0

※厚生労働省の算定基準に基づき、対象者を 64 歳人口（令和 6 年 3 月末人口）で算出している

年度別接種率の推移

年度	接種者数（人）	接種率（%）	（再掲）65 歳相当の者の接種状況	
			接種者数（人）	接種率（%）
令和 2 年度	2,020	17.0	1,592	66.9
令和 3 年度	1,790	14.3	1,341	62.8
令和 4 年度	1,730	13.1	1,195	55.8
令和 5 年度	1,948	15.2	1,141	56.6
令和 6 年度	597	28.0	597	28.0

《考 察》

令和 6 年度から対象者が 65 歳の者となり、接種期間が令和 7 年度に繰り越している者もいるため、接種率が 28.0%と低い状況であると考えられる。今後も個別通知等で勧奨し、接種率の向上に努めたい。

(14) 風しんの追加的対策（抗体検査と第5期の定期接種）

《目 的》

対象世代の抗体保有率を引き上げることで、風しんの発生及びまん延を予防する。

《対象及び実施方法》

対 象 ：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

抗体検査を実施し、その結果「十分な量の風しんの抗体がない者」を風しんの第5期定期接種の対象とする。

実施方法：予防接種法に基づく定期接種とし、令和元年度から令和6年度まで、全国無料で実施

※令和4年2月16日厚生労働省通知により、令和4年度から3年間、期間を延長し実施

《実 績》

令和6年度 抗体検査実施結果

種別	対象者数 (人)	実施件数 (人)	抗体検査の 実施率(%)	結果 (人)	陰性率(%)
風しんの抗体検査	14,384	578	4.0	陽性：451 陰性：127	22.0

*抗体検査の実施率＝令和6年度中の実施件数／令和6年3月末日時点の昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の人数（令和5年度以前に抗体検査をした人数を除く）

令和6年度 予防接種の実施結果

種別	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率(%)
麻疹風しん混合ワクチン	127	115	90.6
風しんワクチン		8	6.3
合計	127	123	96.9

*予防接種の接種率＝令和6年度中の接種者数／抗体検査の陰性者数

年度別実施率・接種率の推移

年度	抗体検査		予防接種	
	実施件数 (人)	実施率(%)	接種者数 (人)	接種率 (%)
令和4年度	738	4.6	161	102.5
令和5年度	413	2.9	83	95.4
令和6年度	578	4.1	123	96.9

《考 察》

本対策が始まってからすでに7年目であり、本年度でこの事業も終了することを踏まえ、クーポン券を送ったにもかかわらず、検査をうけていない対象者14,819人へ勧奨はがきを7月に送付した。そのため、実施率、接種率ともに昨年度より伸びがあった。最終年度にワクチンの出荷制限があったため、事業期間中に抗体検査を受けて抗体価が基準に満たないかたで予防接種ができなかったかたについては、令和9年3月31日まで接種ができることとなった。

2. 予防接種（任意）

(1) おたふくかぜワクチン接種費用助成事業

《目 的》

耳の下にある耳下腺の腫れを特徴とするウイルス感染症の発生を予防し、子育て支援の一助とするため接種費用の一部を助成する。

《内 容》

①対象

- ・1、2歳児（生後12か月～36か月未満）の市民（接種日時点）

※令和6年4月1日～令和7年3月31日の接種が対象

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う。
- ・接種後、各保健センターで助成の申請をする。（郵送可）
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

③助成金額 3,000円

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関、保育園、保健センター等にてポスター掲示、市内実施医療機関等にリーフレット配布
- ・1歳2か月時に制度の案内はがきを個別通知

《実 績》

令和6年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
1,050	456

※対象者数は、令和6年9月末時点の1歳児と2歳児の人口1,642人から、令和5年度助成済の1歳児592人を除いた数。

年度別助成者数の推移

年度	対象者数（人）	助成者数（人）
令和2年度	1,261	754
令和3年度	1,106	616
令和4年度	1,166	644
令和5年度	1,114	606
令和6年度	1,050	456

《考 察》

令和6年度は、申請期限を接種日から1年以内に変更したことで、駆け込み申請がなくなった分助成者数が減少していると考えられる。平成27年度から継続して行っている個別通知など、今後も様々なかたちでの制度の周知、啓発に努めていく。

(2) 風しんワクチン接種費用助成事業

《目 的》

千葉県が実施する抗体検査又は、風しん追加的対策による抗体検査の結果、抗体価が低かった者の風しんワクチン接種を促進し、妊婦への風しん感染防止、先天性風しん症候群の発症防止を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

《内 容》

①対象

- ・平成30年12月25日以降に県の実施する抗体検査又は、風しん追加的対策による抗体検査又は、妊婦健診（風しん抗体検査）を受けた結果が、HI法で32倍未満、又はEIA（IgG）法で8.0未満の方で、ワクチン接種を受けた方
- ※接種日から起算して1年以内の申請が対象（令和6年度から変更）
- ※妊婦健診の結果による接種は、令和6年8月から拡大（対象は令和6年4月接種分から）。

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う。
- ・接種後、各保健センターで助成の申請をする。（郵送可）
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

③助成金額

- ・風しんワクチン 3,000円 ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン 5,000円

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

《実 績》

令和6年度実施結果

助成者数（人）
36

年度別助成者の推移

年度	助成者数（人）
令和3年度	13
令和4年度	28
令和5年度	21
令和6年度	36

《考 察》

助成者36人の内訳は、妊娠を希望する女性が8人、その同居者が9人、妊婦健診が19人であった。引き続き、周知啓発に努めることとする。

(3) ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン接種費用助成事業

《目 的》

ヒトパピローマウイルス感染症ワクチン定期予防接種において、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、任意で接種した接種費用の全額、または一部を助成することにより、定期予防接種に係る費用負担の公平性を確保することを目的とする。

《内 容》

①対象

- ・平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてからHPVワクチンを任意で接種した方 ※令和5年4月1日時点で佐倉市民の方が対象

②実施方法

【申請期間】令和4年8月1日から令和6年3月31日まで

- ・申請に必要な書類を揃え、各保健センターで助成の申請をする。(郵送可)
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

③助成金額

- ・領収書等で接種費用が確認できる場合は、接種費用（上限額 20,000 円）/1 回
 - ・領収書等で接種費用が確認できない場合は、17,000 円/1 回
- ※助成回数は、1 人につき 3 回まで

④周知方法

- ・こうほう佐倉・ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関や各保健センター等にてリーフレット配布

《実 績》

令和5度実施結果

助成者数（人）	助成回数
1	3

年度別助成者の推移

年度	助成者数（人）	助成回数
令和4年度	20	42
令和5年度	3	6
令和6年度	1	3

《考 察》

制度開始当初に多くの申請があったため、次年度は減少、事業最終年度となる令和6年度の助成者数は1人（3回分）だった。定期接種の期間が過ぎ、接種勧奨が再開されるまでに、自費で接種をしたかたへ接種費用を助成することで、費用負担の公平性を確保することができた。

（４） 带状疱疹ワクチン接種費用助成事業

《目 的》

水痘 - 带状疱疹ウイルスによる感染症の発生及びまん延の予防をし、接種費用の一部を助成する。

《内 容》

①対象

- ・接種時に 50 歳以上のかた
- ・带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる 18 歳以上のかた

②実施方法

- ・医療機関にある予診票を使って接種を受け、接種費用を医療機関に支払う。
- ・接種後、各保健センターで助成の申請をする。（郵送可）
- ・審査後、交付決定者に対し、市から指定口座に助成金を振り込む。

③助成金額

- ・不活化ワクチン（带状疱疹ワクチン「シングリックス®」） 1 回 5,000 円を上限（2 回まで）
- ・生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」） 1 回 2,000 円を上限（1 回まで）

④周知方法

- ・こうほう佐倉、ホームページに制度の案内を掲載
- ・市内実施医療機関、保健センター等にてポスター掲示、市内実施医療機関等にリーフレット配布

《実 績》

令和 6 年度実施結果

対象者数（人）	助成者数（人）
93,150	1,020 内訳：シングリックス 619 ：ビケン 401

※対象者数は、令和 6 年 9 月末時点の 50 歳以上の人口。

《考 察》

令和 6 年度より事業が開始されたが、令和 7 年度からの定期接種化に伴い、令和 7 年度で終了。

3. 結核予防

(1) 結核検診

根拠法令等	感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
-------	----------------------------------

《目 的》

結核検診を行うことにより、結核患者の発生防止及び結核の蔓延を予防する。

《内 容》

① 対象者

市内在住の 65 歳以上の男女

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7 月～3 月 市内 8 会場延べ 32 日間実施
- ・費用 300 円（税込み）
- ・検診車輛での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月～12 月 市内 34 医療機関
- ・費用 1,300 円（税込み）
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の 40 歳以上で下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70 歳のかた
- ・令和 5 年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・市の特定健診（健康診査）の対象になるかた
- ・40 歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実 績》

① 過去 5 年間の実施状況

年度	対象者（人）	受診者（人）	受診率（％）
令和 2 年度	55,590	12,234	22.0
令和 3 年度	56,302	13,394	23.8
令和 4 年度	56,730	13,841	24.4
令和 5 年度	56,918	13,767	24.2
令和 6 年度	57,051	13,961	24.5

② 胸部レントゲン検診（結核検診）実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者 (人)	要精密検査 率 (%)	精密検査受診 者 (人)	結核発見 数 (人)
集団	57,051	4,117	7.2	155	3.8	122	0
個別		9,844	17.3	320	3.3	263	1
合計	57,051	13,961	24.5	475	3.4	385	1

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査実施状況

性別	年代	対象者	受診者		要精密検査 (人)	要精密検査区分										精密検査受診状況				
						結核性		非結核性		腫瘍性		循環器		その他		受診者		結核 (人)	未受診者 (人)	未把握者 (人)
歳	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	結核 人		
男性	65～69	5,110	696	13.6	21	0	0.0	8	38.1	11	52.4	2	9.5	0	0.0	18	85.7	1	0	3
	70～74	6,348	1,414	22.3	54	1	1.9	23	42.6	26	48.1	1	1.9	3	5.6	40	74.1	0	0	14
	75～79	6,233	1,895	30.4	86	0	0.0	26	30.2	43	50.0	9	10.5	8	9.3	70	81.4	0	5	11
	80歳以上	7,966	2,084	26.2	95	1	1.1	32	33.7	39	41.1	12	12.6	11	11.6	70	73.7	0	6	19
	小計	25,657	6,089	23.7	256	2	0.8	89	34.8	119	46.5	24	9.4	22	8.6	198	77.3	1	11	47
女性	65～69	5,720	1,100	19.2	21	0	0.0	9	42.9	12	57.1	0	0.0	0	0.0	20	95.2	0	0	1
	70～74	7,364	2,096	28.5	57	1	1.8	15	26.3	36	63.2	2	3.5	3	5.3	49	86.0	0	3	5
	75～79	7,243	2,435	33.6	69	0	0.0	23	33.3	37	53.6	4	5.8	5	7.2	59	85.5	0	3	7
	80歳以上	11,067	2,241	20.2	72	3	4.2	14	19.4	41	56.9	7	9.7	7	9.7	59	81.9	0	5	8
	小計	31,394	7,872	25.1	219	4	1.8	61	27.9	126	57.5	13	5.9	15	6.8	187	85.4	0	11	21
男性	集団	25,657	2,099	23.7	96	1	1.0	41	42.7	37	38.5	14	14.6	3	3.1	71	74.0	0	2	23
	個別		3,990		160	1	0.6	48	30.0	82	51.3	10	6.3	19	11.9	127	79.4	1	9	24
女性	集団	31,394	2,018	25.1	59	2	3.4	25	42.4	31	52.5	1	1.7	0	0.0	51	86.4	0	0	8
	個別		5,854		160	2	1.3	36	22.5	95	59.4	12	7.5	15	9.4	136	85.0	0	11	13
合計		57,051	13,961	24.5	475	6	1.3	150	31.6	245	51.6	37	7.8	37	7.8	385	81.1	1	22	68

※検診対象者数は、5月末時点での65歳以上の人口とする。

《考 察》

前年度と比較して受診率は0.3%増加した。検診の周知を継続し、高齢者の結核患者の発生防止及び結核の蔓延予防に努めていく。また、検診受診者に対し要精密検査となった場合の精密検査受診の重要性について啓発していくとともに、要精密検査者への未受診勧奨に取り組んでいく。